



三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2019年 8月19日
 2382回

国保・市民税納付通知書が

届いています。

高く払えない等の相談は民商へ

先日「車の税金を数年間滞納してしまい税務署より督促状が届いた」と相談がありました。役員と一緒に、今後とも相談していくことになりました。役所から手紙がきたら、まずは相談に行き、納税の猶予制度や、換価の猶予制度を利用し納税していきましょう。

納税の猶予制度とは・・・(税務署長は)震災や風水害、落雷、火災、盗難、家族の病气、事業の廃止または休止、事業の著しい損失、これらに「類する事実」などの場合に納税者の申請で、納税を猶予することができる。

換価の猶予とは・・・(税務署長は)滞納者の事業継続、生活の維持を困難にするおそれがある財産の差し押さえを猶予し、または、解除することができる。

領収書・請求書は整理していますか？

近年、経費をクレジットカード等の支払いにする方が多くなつてきています。現金の領収書とは別に分けておく必要があります。

また、クレジットカード支払い明細が2カ月後に送られてきたり、インターネットから支払い明細をプリントアウトするなど請求書が複雑化しています。無くさないように保存しておきましょう。

今月の法律相談

今年度より、工藤和雄顧問弁護士による相談を、毎月1回再開いたします。予約が必要ですが問い合わせは民商まで。会員の相談は無料です。

8月29日(月) 14:00～

第65回新潟県母親大会

IN村上(下越ブロック)

とき・・・9月22日(日)

ところ・・・村上市民ふれあいセンター

分科会 10:00～12:00

第1分科会 いつか介護する人・される人

第2分科会 生き生き元気に歌おう

第3分科会 不安いっぱい私たちの暮らし

第4分科会 わたしたちのおしゃべり広場

第5分科会 福島原発事故から8年

まだまだ続く苦難の道

第6分科会 地域の食と農を考える

第7分科会 絵手紙体験会

映画 ひまわり『沖繩は忘れない

あの日の空を』

全体会 13:30～15:30

テーマ 自分を信じて次の世代を育てる

講師 香山 リカさん

見学分科会は、切りりましたが、大勢の人に参加をしていただける内容になっています。

事務所のお盆の日程

8月10日(土) 通常通り

8月11日(日) 休み



8月17日(土) 休み

8月19日(月) 通常通り

☆事務所は11日(日)～18日(日)まで

おやすみになります。よろしくおねがいします。

商工新聞休刊のお知らせ

◎8月12日号は旧盆・輸送

事情により休刊となります。

お盆休み前に8月19日号を

配達予定です。

